

船舶事故調査報告書

平成28年3月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	浸水
発生日時	平成27年4月25日 14時45分ごろ
発生場所	滋賀県草津市志那町志那漁港南西方沖（琵琶湖南部） 下物村二等三角点から真方位220° 2,400m付近 （概位 北緯35° 03.2′ 東経135° 55.1′）
事故の概要	プレジャーボートFRONTIER 6は、湖岸に向けて移動中、高波を受けて浸水した。
事故調査の経過	平成27年5月18日、調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済み
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート FRONTIER 6、5トン未満（長さ4.46m）
船舶番号、船舶所有者等	231-12305滋賀、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損等
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北東、風力 3、視界 良好 水象：波高 約0.5m
事故の経過	本船は、漂泊して魚釣りを行っていた。 船長は、昼前頃から次第に風勢が増し、波が船尾の舷縁（乾舷約50cm）を越えるようになったので、釣りを止め、避難のため湖岸に向けて移動を開始した。 本船は、速力を増すとともに船尾が下がる状況となったところ、船尾から波を受け、舷縁を越えて大量の水が流入し、排水する間もなく水船状態となり、機関が停止して航行不能となった。
分析	本船は、湖岸に向けて移動中、増速とともに船尾が下がる状況となったところに船尾から舷縁を越える波を受けたことから、浸水したものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、湖岸に向けて移動中、増速とともに船尾が下がる状況となったところに船尾から舷縁を越える波を受けたため、浸水したことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・本船の乾舷、気象状況等を考慮して適切な時機に避難すること。